## これまでの活動（５月～８月）

５月　令和元年５月１日　鹿島神宮（坂東３社参り）

５月　つつじまつり、陶炎祭で「大船渡ふるさと大使」義援金ライブの協力

５月　常磐大学吉田勉先生 教授・法律行政学科長就任祝賀会（発起人）

５月　岡田広参議院議員、参議院議員自民党議員副会長就任祝い（会派メンバーと橋本聖子参議院議員）

５月　笠間市大井川和彦後援会の発足式

６月　東洋大学社会学部の授業に参加

６月　日本ゴルフツアー選手権・グリーンフェスタかさま　役員として協力

６月　友部小原地域環境保全の会 涸沼前川の草刈り

６月　笠間を舞台にした映画「棘の中にある奇跡～笠間の栗の木下家～」上映協力

６月　茨城県西議会議員野球大会 捕手 ２打点も筑西市に惜敗

７月　上野で「笠間ファン倶楽部東京支部」会合

７月　笠間市子ども会球技大会（ドッジボール）北川根支部大会審判

７月　議会広報委員会行政視察 山口県下関市・山陽小野田市へ議会広聴活動調査

７月　台湾交流事務所一周年記念事業　食を通じた文化交流と東京五輪ゴルフ選手キャンプ地の覚書締結・・台北にて

７月　地元 高房神社祇園祭 地域盛り上げ隊活動

７月　法政大学大学院ゼミ生 笠間市観光フィールドワーク調査

８月　議会総務産業員会行政視察 滋賀県守山市・近江八幡市

８月　ベトナム残留日本兵の存在を伝えるドキュメンタリー映画上映の協力

８月　西茨城 100Km 徒歩の旅 2019 の支援協力

８月　議会議員インターンシップの受入れ 茨城大学工学部１年生藤田君と議員活動

### 内桶克之（うちおけ かつゆき） プロフィール

人生の原点！
大学時代の毎朝仕事

**生年月日**　昭和３５年（１９６０年）１０月１日生まれ（５８歳）

**学　　歴**　日本大学農獣医学部卒業（中学高校、数学・理科教員免許取得）
※勤労学生：東京で寮生活。朝３時に起床し、新聞・雑誌を私鉄の駅の売店に運ぶ

**現　　在**　法政大学大学院政策創造研究科に在学
ともべ幼稚園理事、NPO 法人グラウンドワーク笠間顧問、笠間市ドッジボール協会理事長、茨城県ドッジボール協会顧問、日本ゴルフツアー選手権森ビルカップ大会役員

**趣　　味**　ラジオ体操、体を動かすこと、スポーツ観戦、まちづくり活動の応援、笠間焼を使おう贈ろう運動、Facebook での情報発信など

**信　　条**　「他人と過去は変えられないが自分と未来は変えられる」「一途一心」

**Fecebook Instagram**
にて活動更新中！

HP http://uchioke.com
katsuyuki.uchioke
okeok19601001

---

市民とともに、地域とともに　　vol.4

# ともに歩む

令和元年９月発行
発　行：内桶克之後援会
連絡先：〒309-1706
笠間市鴻巣 593
Tel :0296-77-2524
Mob:090-1811-0098
Fax :0296-77-2524

## 皆さん、こんにちは、内桶克之です。

台湾農業委員会（日本の農林水産省）胡所長と２年ぶりの再会

市民の皆様には日頃から応援をいただき、ありがとうございます。感謝申し上げます。

猛暑だった夏も過ぎ、秋の季節が近づいてまいりました。市民の方々から、農業や観光、子育て支援などいろいろなご意見等をいただいております。それらについては調査をして、できること、できないこと、さらには今後どのようにすればよいかなど検討した上で、お答えをさせていただいております。

何かあれば、遠慮なくご相談ください。

笠間市議会では、総務産業委員会、広報委員会に所属し、さらに行政改革推進委員会にも議員代表として委員を務めております。

総務産業委員会では、「道の駅」の整備や「台湾交流事務所」の運営、さらには企業誘致、農業支援などの産業政策等の審議を行っています。８月５～７日に滋賀県守山市、近江八幡市に行政視察を実施し、サイクリングのまちづくり、SDGs（持続可能な開発目標）視点の総合計画などを勉強しました。

広報委員会では、広報だけでなく広聴活動の取組みを提案。７月１７～１８日に広聴活動で議会改革に取り組む山口県下関市、山陽小野田市を視察。まずはできることから始めることになり、「議会傍聴者アンケート」を実施することを決定しました。９月の議会定例会から実施しますのでご協力をよろしくお願いします。

行政改革推進委員会は８月２１日に開催され、各事業の進捗（目標達成）や取り組む方向性などの審議を行いました。私は目標達成、未達成の客観的な度合いを明確にし、さらに客観的な数字が出ないものの尺度の統一性などの意見を述べました。

私は、地域の活性化を図る重点的な政策として**「地域人材」「健康福祉」「産業」**の３つを示し、政務活動や大学院で調査、研究を進めております。

６月議会定例会では、テーマを「人材」に絞って、市職員の人材育成、地域での子どもの育成に焦点を当て次の２つの項目で質問を行いました。

### 1 職員の人材育成と働き方について

職員の人材育成については笠間市職員人材育成方針（平成 18 年 10 月作成）に基づき、実施していると思います。しかし、合併して 10 年以上が経過し、社会の変化とともに職員を取り巻く環境も変化しており「働き方改革」と合わせて「人材育成」方向性や仕方も変えていく必要があると考えます。そこで、職員の人材育成と働き方、自治体としての副業の制度化等について質問しました。

### 2 地域での子どもの育成について

子ども会やスポーツ少年団など地域で子どもを育む団体等の運営が難しい状況となってきています。子どもが少なくなった現在、子どもを取り巻く環境も変わり、時代にあった組織づくり、仕組みづくりが重要と考えています。そこで、子ども会やスポーツ少年団を通じた子どもの育成・支援などについて質問しました。

# 1. 職員の人材育成と働き方

## 内桶克之vs市長公室長

### Q. 職員の人材育成の実施状況は

A. 一人一人の能力を最大限に発揮させるべく各種研修を行い、昨年度は、階層別研修 17 件、業務以外の知識や教養を取得する特別研修 17 件、県自治研修所や民間主催の講習会への派遣研修４０件を実施し、延べ 1966 名が受講した。平成 19 年度からは目標管理型の人事評価制度を構築している。

### Q. 人事評価制度を含む人材育成の成果と課題は

A. 職員研修により、新しい知識の習得・他の自治体職員との交流・職員のモチベーション向上が、国や県、被災地への派遣によりスキルアップが図られ、業務に大きく貢献している。人事評価では、みずから目標を設定することで業務をより効果的・効率的に遂行しようとする意識づけができ、面談を通じた必要な能力の把握、上司からの指導や助言が職員の成長を促す。課題は人事評価者の評価能力向上で、公平性、納得性を高めるため継続的な研修が必要である。

### Q. 職員提案制度の実施状況は

A. 提案制度は 19 年度から 26 年度まで毎年募集し、154 件の提案があり、15 件が実施された。提案の事業実施についての検討自体に重きが置かれ、提案者の職務能力の向上という本来の趣旨から離れてしまったため、27 年度からは実施していない。現在は働き方改革のもと、事業の見直しを進めており、昨年度から業務で優れた成果を収めた職員や部署等に対し６件の表彰を行った。

### Q. 今後の人材育成と人事評価の内容は

A. 昨年度から笠間市職員人材育成基本計画の改定を進め、全職員対象の研修を２回、アンケート調査を３回実施した。10 年、20 年後の未来を見据え、目指すべき新たな職員像の実現に向けて求められる職員の能力の見直しを行っている。人事評価制度は、効率的な評価システムの導入を図り、項目の見直しなども実施する。

### Q. 働き方改革の実施状況は

A. 職員の意識改革のため全職員を対象とした働き方改革セミナーを毎年１回実施している。20 時退庁やノー残業デーによる時間外勤務の短縮や夕方の時間を有効活用する朝型勤務の実施を進めてきた。各職場の働き方の抜本的な見直しや、新規事業に取り組むためのビルド・アンド・スクラップ、専門的業務の外部委託の推進などにより、業務の効率化を進めた。

### Q. 働き方改革の課題は

A. 所管業務の事務事業は実効性や必要性を見直し、事業のスクラップや事業の外部委託等を図る必要がある。今後はＡＩ（人口知能）、ＲＰＡ（業務効率に特化したツール）等の情報技術を積極的に導入し、モバイルワークの活用も検討する。

### Q. 心の健康に対する支援・サポート体制は

A. メンタルの不調を防ぐために所属長や上司が目を配り、話を聞き、人事担当や産業医と相談し、カウンセリングや医療機関への受診を促す。所属長対象のメンタルヘルスセミナーや全職員対象のストレスチェック、外部機関でのカウンセリングを実施している。円滑な職場復帰のため職場復帰プログラム制度などを活用する。

### Q. 副業の制度化は

A. 地方公務員の副業は地方公務員法によって報酬を得て事業や事務に従事する場合は任命権者の許可を受けるよう規定されている。市では、この許可の範囲内で職員の専門的な技術や能力の社会的な活用を図り、地域の活性化を促すため、副業に関する運用方針を検討している。民間の人材を運営に取り入れる自治体もあるので、推進していきたい。

**■管理職を含めた強い職場をつくるため、部下が上司を評価する仕組みの「多面的評価（360 度評価）」の実施を提案しましたが、現在の評価制度を強化していくの答弁でした。働き方改革については、管理職のマネジメント能力の向上、そして思い切った事業の外部委託（情報技術の導入）などが必要となることから、今後の外部委託の予算に注視していきます。副業の制度化については、７月の議会全員協議会で「地域貢献活動を行う職員の副業の促進」について 10 月から運用を開始することの説明がありました。副業での民間人材の活用についても期待するところです。**

パネルを使っての一般質問

# 2. 地域での子どもの育成

## 内桶克之vs教育次長

### Q. 子ども会の現状と課題は

A. 子どもたちと保護者の生活環境や意識の変化、少子化などにより子ども会数は年々減少している。平成 26 年度の 172 団体から現在は 148 団体になった。

### Q. 子どもを地域でどのようにして育成すべきと考えるか

A. 人間関係の希薄化がいわれる中、幅広い年齢層の中で地域活動に参加することで社会の基本を学び、人とのつながりを大切にする心豊かな人材育成ができると考える。

### Q. 子ども会の改革、再編の現状は

A. 各子ども会の方針や活動形態の違いなどの要因があり、改革・再編は難しいが、子ども会育成連合会との連携・協議が必要。子ども会の活動は子どもたちがみずから計画を立て、楽しみながら活動できることが望ましい。人数の少ない子ども会は、自治組織の枠を超えた合併の検討や、子ども会育成連合会の課題解決に向けた取り組みなども必要。

### Q. スポーツ少年団の現状と課題は

A. 平成 18 年３月当時は 41 団体、団員数は 1099 名だったが、平成 30 年度時点は団体数が 32 団体、団員数が 633 名で、減少の最大の要因は少子化だが、保護者や子どもの周囲の環境の変化も影響している。団員・指導者の不足で活動を休止した団員がスポーツを楽しむ機会が減ることが課題と認識する。

### Q. 今後のスポーツ少年団の育成・支援への考えは

A. スポーツ少年団への加入促進のため、本年５月号から広報かさまでスポーツ少年団の魅力を紹介している。団運営の経済的支援として今年度は 32 団体に 166万 4000円を補助するほか、指導者育成支援として資格取得を推進する養成講習会も開催している。団の存続が危ぶまれる場合には、市内のほかのスポーツ少年団を紹介するなど、指導者と連携を図りながら、子どもたちのスポーツをやりたい、続けていきたいという思いをつないでいく。

**■子ども会は子どものためだけではなく、「地域で子育ての悩みを共有できる」「子どもの意外な一面を知ることができる」といった点で、親のためにもなると言われています。茨城県子ども会育成連合会は「少子化を上回るペースで（子ども会数が）減少している」として、その理由について、途中退会の増加や小学校の統廃合に伴う子ども会の再編などを挙げています。「子どもたちにとって地域での集団活動は絶対にマイナスにはならない」ので、子ども会、スポーツ少年団の減少対策として、教育委員会担当課との連携が重要となることから今後の連携策について注視していきます。**

子ども会笠間市・矢板市交流事業
友部公民館での竹とんぼづくり